

## **第6回 今後の有料道路のあり方研究会**

### **(3) その他**

#### **第2回国土開発幹線自動車道建設会議の報告**

# 1 . 第 2 回国幹会議の概要

## 1 . 道路関係四公団民営化について

今般の国土開発幹線自動車道建設会議（国幹会議）での審議・議論を受け、会社との正式協議を経て大臣による会社整備区間の指定を行い、3月末迄に会社と機構との間で新協定を締結する。

## 2 . 審議事項

会社の自主性を尊重した会社整備区間の確定

- ・各会社の意見も踏まえつつ原案を作成  
（会社整備区間 1 , 1 5 3 k m を選定）
- ・国幹会議後、改めて会社との正式協議を経て、大臣が指定

新直轄区間の確定

- ・国幹会議に先立ち地方公共団体の意見を聴取
- ・「新直轄方式による整備の目安約 3 兆円」の対象区間を確定  
（新たに新直轄方式に切り替わる区間 1 2 3 k m を選定し、  
合計 8 2 2 k m

更なるコスト削減の具体化

- ・ 2 . 5 兆円の更なるコスト削減の具体的内容を確定

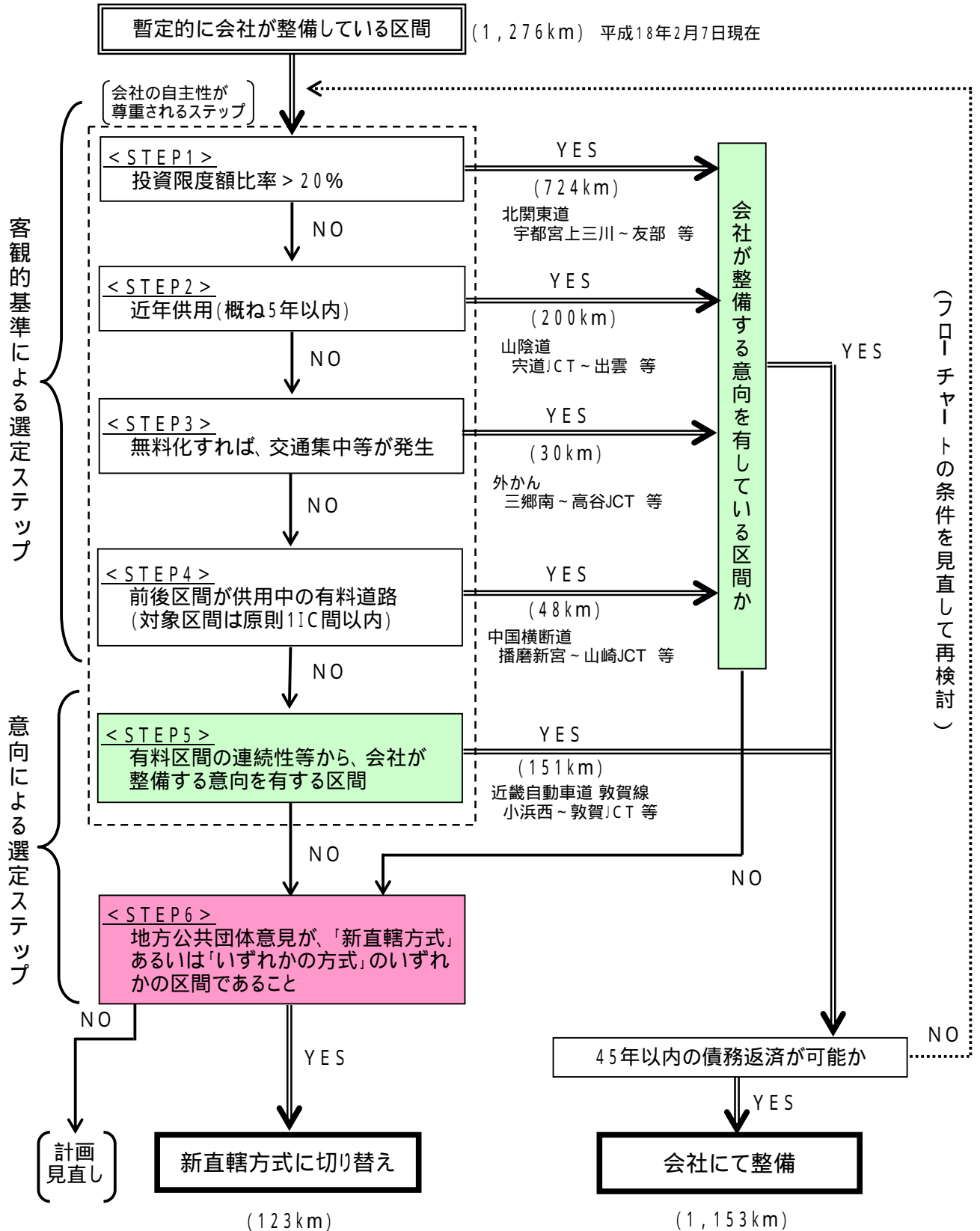
## 3 . 報告事項

「抜本の見直し区間」について

- ・新直轄 3 区間（ 1 0 8 k m ）について、約 2 割のコスト削減（ 3 5 0 億円減）を図るとともに、当面並行する一般道路が隘路となっている 2 区間 4 0 k m のみに着工し、その他 6 8 k m は当面着工しない。
- ・第二名神 2 区間（ 3 5 k m ）について、 3 5 % を超えるコスト削減（ 3 , 8 0 0 億円減）を図るとともに、主要な周辺ネットワークの供用後における交通状況等を見て改めて着工について判断する。

## 2. 会社整備区間と新直轄方式に切り替わる区間の選定

### < 会社整備区間と新直轄方式に切り替わる区間の選定フロー >



東日本・中日本・西日本高速道路株式会社が整備を行う区間

〔東日本高速道路株式会社〕

路線名	区間	延長 (km)
北海道縦貫自動車道	おおぬま 大沼 ~ くんぬい 国縫	6.8
北海道横断自動車道 根室線	よいち 余市 ~ おたる 小樽JCT	2.4
〃	ゆうばり 夕張 ~ とかちしみず 十勝清水	8.1
日本海沿岸東北自動車道	なかじょう 中条 ~ あらかわ 荒川	1.0
東北中央自動車道	なんようたかはた 南陽高畠 ~ やまがたかみのやま 山形上山	2.4
常磐自動車道	じょうばんとみおか 常磐富岡 ~ しんち 新地	5.5
〃	しんち 新地 ~ やまもと 山元	1.6
〃	やまもと 山元 ~ わたり 巨理	1.2
東関東自動車道 水戸線	みさとみなみ 三郷南 ~ こうや 高谷JCT	1.6
〃	ほこた 鉾田 ~ いばらき 茨城JCT	1.7
東関東自動車道 館山線	きみつ 君津 ~ ふつつちゅうおう 富津中央	9
北関東自動車道	いせさき 伊勢崎 ~ いわふね 岩舟JCT	3.9
〃	うつのみやかみのかわ 宇都宮上三川 ~ ともべ 友部	4.1
合計		41.2

〔中日本高速道路株式会社〕

路線名	区間	延長 (km)
東海北陸自動車道	ひだきよみ 飛騨清見 ~ しらかわごう 白川郷	2.6
第二東海自動車道	えびなみなみ 海老名南JCT ~ はだの 秦野	2.1
〃	はだの 秦野 ~ ごてんば 御殿場JCT	3.3
〃	ごてんば 御殿場JCT ~ ながいずみぬまづ 長泉沼津	1.4
〃	ながいずみぬまづ 長泉沼津 ~ よしわら 吉原JCT	4.4
〃	よしわら 吉原JCT ~ いなさ 引佐JCT	8.9
〃	いなさ 引佐JCT ~ とよたひがし 豊田東JCT	5.4
中部横断自動車道	よしわら 吉原JCT ~ とみざわ 富沢	2.1
〃	ろくごう 六郷 ~ ますほ 増穂	1.0
〃	ますほ 増穂 ~ みなみ 南アルプス	6
近畿自動車道 名古屋大阪線	なごやみなみ 名古屋南 ~ たかばり 高針JCT	1.2
近畿自動車道 名古屋神戸線	よっかいち 四日市JCT ~ こもの 菰野	1.4
〃	こもの 菰野 ~ かめやま 亀山JCT	1.8
〃	かめやま 亀山JCT ~ こうかつちやま 甲賀土山	1.3
近畿自動車道 紀勢線	きいながしま 紀伊長島 ~ きせい 紀勢	1.0
〃	きせい 紀勢 ~ せいわたき 勢和多気JCT	2.4
近畿自動車道 敦賀線	おばま 小浜 ~ つるが 敦賀JCT	3.9
合計		44.8

## 〔西日本高速道路株式会社〕

路線名	区間	延長 (km)
近畿自動車道 名古屋神戸線	こうかつちやま 甲賀土山 ~ おおつ 大津JCT	2.8
〃	おおつ 大津JCT ~ じょうよう 城陽	2.5
〃	じょうよう 城陽 ~ たかつき 高槻第一JCT	1.4
〃	たかつき 高槻第一JCT ~ こうべ 神戸JCT	4.0
近畿自動車道 紀勢線	みなべ みなべ ~ たなべ 田辺	6
近畿自動車道 敦賀線	おばまし 小浜西 ~ おばま 小浜	1.1
中国横断自動車道 姫路鳥取線	はりましんぐう 播磨新宮 ~ やまざき 山崎JCT	1.2
山陰自動車道	しんじ 宍道JCT ~ いずも 出雲	1.8
四国横断自動車道	とくしまひがし 徳島東 ~ とくしま 徳島JCT	4
〃	とくしま 徳島 ~ とくしま 徳島JCT	1.1
東九州自動車道	とよつ 北九州JCT ~ とよつ 豊津	2.4
〃	しいだみなみ 椎田南 ~ うさ 宇佐	2.8
〃	つくみ 津久見 ~ さいき 佐伯	1.3
〃	かどがわ 門川 ~ さいと 西都	5.9
合計		29.3

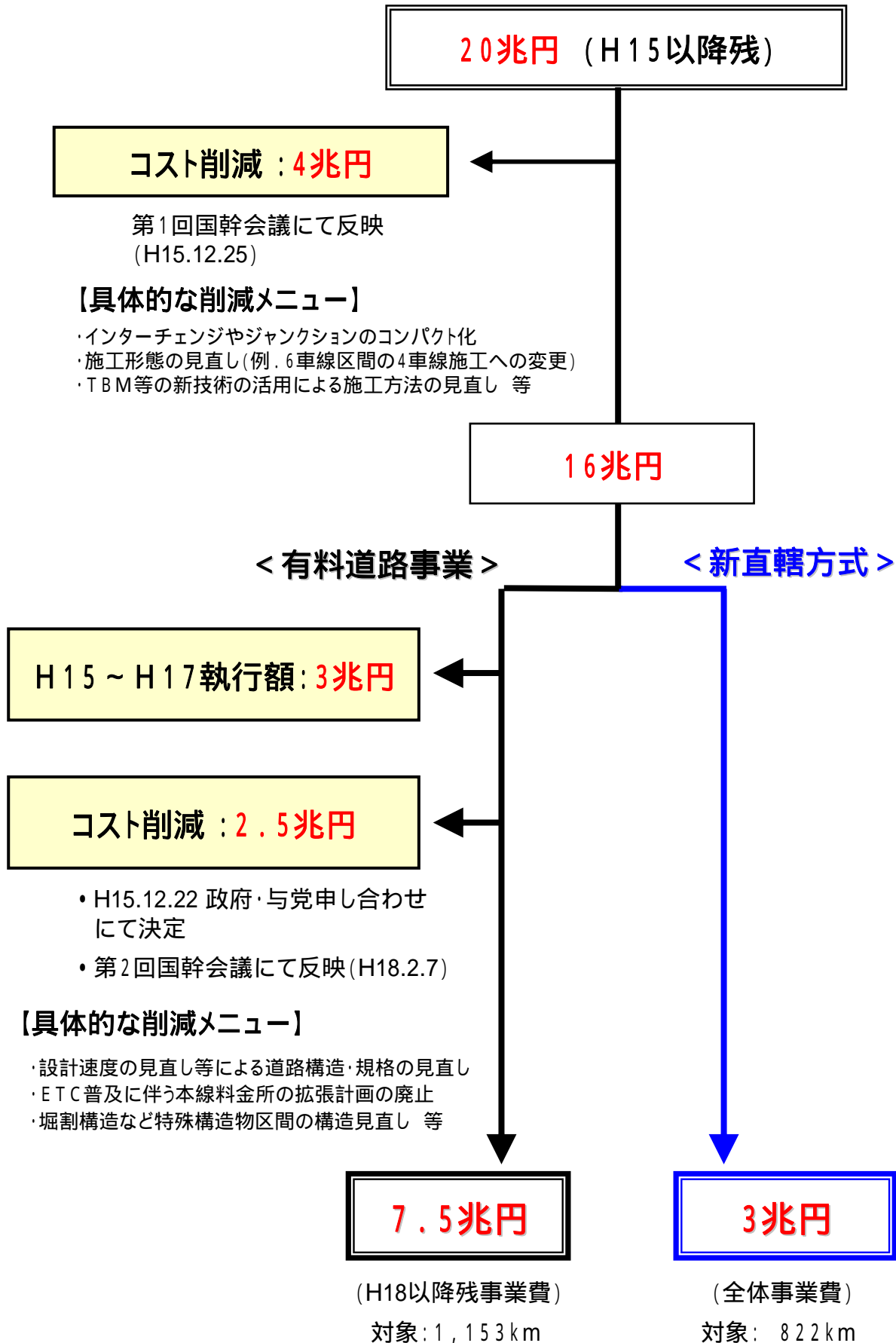
## 新たに新直轄方式に切り替わる区間

路線名	区間	延長 (km)
北海道縦貫自動車道	ななえ 七飯 ~ おおぬま 大沼	1.0
日本海沿岸東北自動車道	あらかわ 荒川 ~ あさひ 朝日	2.0
東北中央自動車道	ひがしね 東根 ~ おばなざわ 尾花沢	2.3
中部横断自動車道	とみざわ 富沢 ~ ろくごう 六郷	2.8
近畿自動車道 紀勢線	たなべ 田辺 ~ しらはま 白浜	1.4
四国横断自動車道	こまつしま 小松島 ~ とくしまひがし 徳島東	8
東九州自動車道	さいき 佐伯 ~ かまえ 蒲江	2.0
合計		12.3

- (注1) 区間の建設主体は、各高速道路株式会社及び地方公共団体の意見と一致している。  
(注2) 区間は、平成15年11月28日に公表した事業評価における評価区間単位を基本とする。(ただし、会社及び地方公共団体からの意見によって分割された区間がある。)  
(注3) 未供用のインターチェンジ名は、仮称である。

### 3. コスト削減について

【コスト削減と事業費のイメージ】



## (参考1) 事業費削減に伴う工事の概算額の変更

平成15年12月22日の「道路関係四公団民営化の基本的枠組みについて」(政府・与党申し合わせ)において、「既定のコスト縮減に加え、2.5兆円程度を上乗せ」することが決定されたことを踏まえ、今般、国土交通省及び東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社において、具体的コスト削減内容を確定した〔参考-4参照〕。また、第1回国幹会議において、新直轄方式に切り替わった区間においても、総額約0.3兆円のコスト削減を行うこととした。これらのコスト削減結果を整備計画に反映するため、「工事に要する費用の概算額」を変更する。

### 会社整備区間のコスト削減とH18以降残事業費

(単位：兆円)

H15以降 残事業費 〔H15.12.25 第1回国幹会議後〕	<sup>2</sup> H15～H17 投資額	H18以降 残事業費 〔更なるコスト 削減前〕	更なる コスト削減額	H18以降 <sup>3</sup> 残事業費 〔更なるコスト 削減後〕
12.8 <sup>1</sup>	2.9	9.9	2.5	7.4 (10.3)

- (2)において選定された会社整備区間(1,153km)を前提
- 3カ年の支出額及び平成17年度末契約済工事の平成18年度以降支出額を計上(いわゆる「民営化まで3兆円」に相当)
- 下段( )は、H15～H17の投資額(2)を合わせたコスト削減後H15以降残事業費(いわゆる「有料道路事業費10.5兆円に相当」)

### 新直轄区間のコスト削減とH18以降残事業費

(単位：兆円)

	全体事業費 〔H15.12.25 第1回国幹 会議後〕	<sup>3</sup> H15～H17 投資額	H18以降 残事業費 更なる コスト 削減前	更なる コスト 削減額	事業区分 <sup>4</sup> 見直し による変更	H18以降 残事業費 更なる コスト 削減後
既存区間 699km <sup>1</sup>	2.4	0.5	1.9	0.3	0.2	1.9
新規区間 123km <sup>2</sup>			0.7	0.1		0.7
合計 822km			2.7	0.3	0.2	2.5 <sup>5</sup> (3.0)

(注) 四捨五入の関係で、各計数の和と合計が一致しない場合がある

- H15.12.25第1回国幹会議の議を経て切り替わった区間
- (2)において選定された新たに新直轄方式に切り替わる区間を前提
- 3カ年の予算額を計上
- 「事業区分見直しによる変更」とは、有料道路方式で整備される既存の高速自動車国道とのジャンクション部における事業区分の確定に伴う変更
- 下段( )は、H15～H17迄の投資額0.5兆円(3)を合わせた全体事業費(いわゆる「新直轄方式の目安約3兆円に相当」)

## (参考2) 延長と残事業費

今般の基本計画と整備計画の変更が認められた場合、有料道路方式及び新直轄方式それぞれの延長と残事業費の内訳は以下のとおり。

有料道路方式で進められる高速自動車国道の延長と残事業費

	延長 ( km )			残事業費 (兆円) 〔H18以降〕
	全体	供用中	事業中	
東日本高速道路株式会社	3,433	3,021	412	1.6
中日本高速道路株式会社	1,938	1,490	448	3.4
西日本高速道路株式会社	3,149	2,856	293	2.4
計	8,520	7,367	1,153	7.4 (10.3)

いわゆる「会社投資規模7.5兆円」に相当。

下段( )は、コスト削減後 H15 以降残事業費で、いわゆる「今後の有料道路事業費10.5兆円」に相当。

新直轄方式で進められる高速自動車国道の延長と残事業費

	延長 ( km )			残事業費 (兆円) 〔H18以降〕
	全体	供用中	事業中	
既存の区間	699	0	699	1.9
新たに切り替わる区間	123	0	123	0.7
計	822	0	822	2.5 (3.0)

(注) 四捨五入の関係で、各計数の和と合計が一致しないところがある。

下段( )は、全体事業費で、いわゆる「新直轄方式による整備の目安約3兆円」に相当。



## 4. 「抜本の見直し区間」について

平成15年12月22日政府与党申し合わせにおいて、「近年の経済社会状況や交通量実績等を反映し、厳しく将来交通量を精査するとともに、費用対便益に加え、採算性やその他外部効果を含めた厳格な評価の結果を踏まえ、整備のあり方を抜本的に見直す。」とされた5区間143kmの「抜本の見直し区間」については、次のとおり取り扱うこととする。

### 1) 新直轄区間 (3区間108km)

〔	北海道縦貫自動車道	しべつ なよろ 士別市 ~ 名寄市	24 km	〕
	北海道横断自動車道	あしよろ きたみ 足寄町 ~ 北見市	79 km	
	中国横断自動車道	よなご よなご 米子市 ~ 米子市	5 km	

構造・規格の見直し等により、概ね2割程度コストを削減し(約350億円減)整備計画における概算事業費を変更する。(コスト削減前 約1,840億円 コスト削減後 約1,490億円)  
当面、並行する一般道路が道路構造等から隘路となっている区間など、緊急に整備すべき次の2区間について着工し、その他の区間は、当面着工しない(当面の事業費は、コスト削減前事業費と比べ概ね7割削減(約1,240億円減))。

- ・北海道縦貫道 しべつ みなみまちひがし しべつ たよろちよう  
士別市南町東 ~ 士別市多寄町 (12 km)  
〔士別市街地の迂回〕
- ・北海道横断道 りくべつちようしょうとしべつ きたみ  
陸別町小利別 ~ 北見市 (28 km)  
〔道路構造上の隘路の迂回〕

### 2) 第二名神 (2区間35km)

〔	近畿自動車道	おおつ じょうよう 大津市 ~ 城陽市	25 km	〕
	近畿自動車道	やわた たかつき 八幡市 ~ 高槻市	10 km	

構造・規格の見直し等により、35%を超えるコストを削減し(約3,800億円減)整備計画における概算事業費を変更する。(コスト削減前 約10,600億円 コスト削減後 約6,800億円)  
主要な周辺ネットワークの供用後における交通状況等を見て、改めて事業の着工について判断することとし、それまでは着工しない。

及び を前提として、会社が整備する区間とする。

これらの区間の扱いについては、次回以降の国幹会議に報告する。

### 「抜本的見直し区間」の設定について

近年の経済社会状況や交通量実績等を反映し、厳しく将来交通量を精査するとともに、費用対便益に加え、採算性やその他外部効果を含めた厳格な評価の結果を踏まえ、次の5区間の路線・区間の整備のあり方を抜本的に見直す。

- (1) 具体的には、明らかに有料道路に適さないと想定される区間<sup>注</sup>のうち、現地で具体的な道路幅が明示されている区間(都市計画決定済あるいは、用地買収中の区間)を除く次の3区間を「抜本的見直し区間」とし、
- a) 当面一般国道を活用した段階的な整備が可能なルートを検討
  - b) a) を踏まえた整備手順の検討
  - c) 構造・規格の大幅な見直し
- を実施し、抜本的なコスト削減を図る。

路線名	区間	延長(km)
北海道縦貫自動車道	士別市～名寄市	24
北海道横断自動車道	足寄町～北見市	79
中国横断自動車道	米子市～米子市	5
合計	(3区間)	108

注) 具体的には、料金収入で管理費が賄えない、あるいは、有料道路としての費用対便益が1を下まわる区間を想定

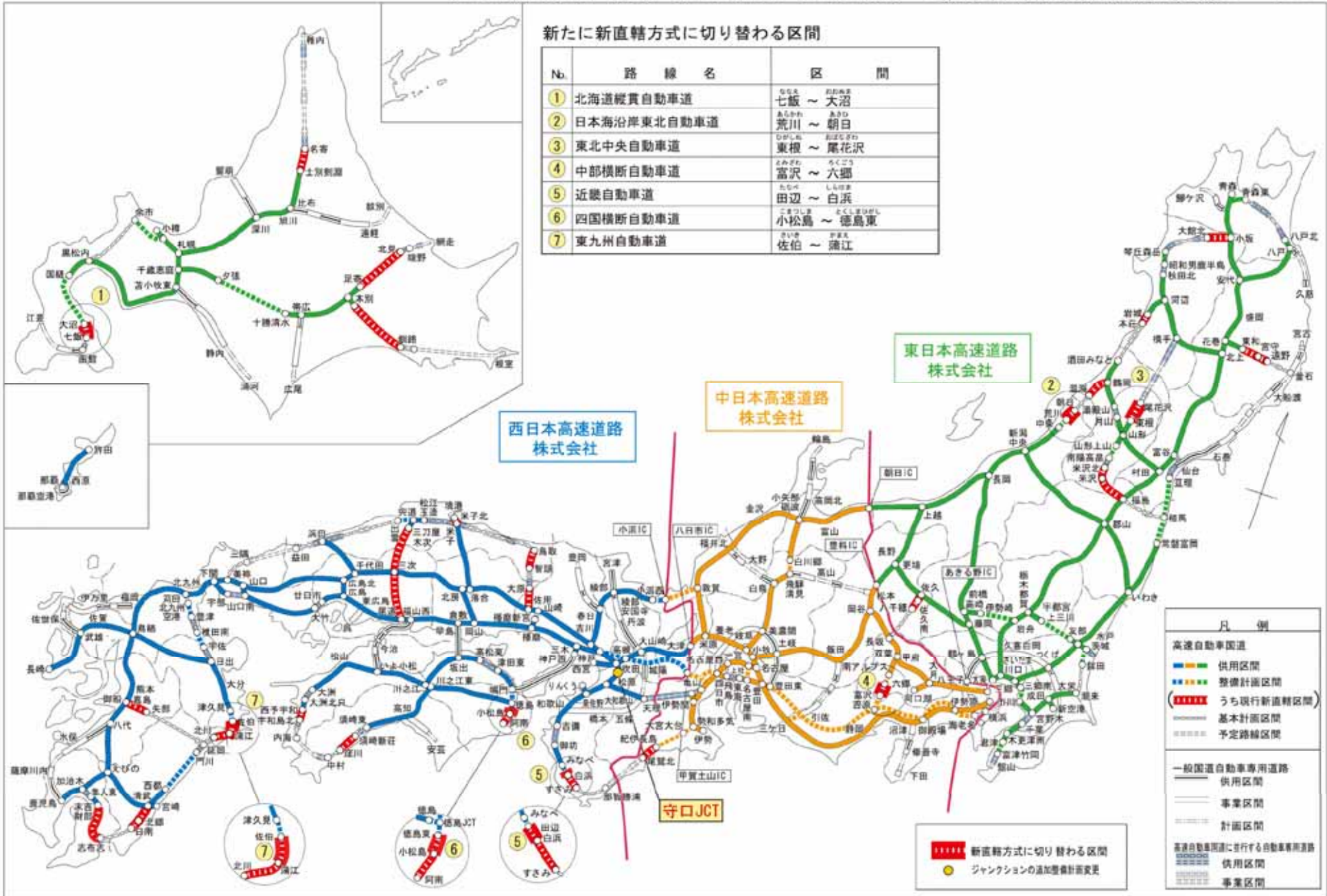
- (2) また、当面有料方式による整備を継続して進めるものと想定される区間のうち、有料道路ネットワークとして見た場合に、近年、同等機能を持つ複数の道路が完成したため、更に新たな道路を追加する必要性を見極める必要のある次の2区間を「抜本的見直し区間」とし、構造・規格の大幅な見直しを行い、抜本的なコスト削減を図るとともに、整備手順についても検討する。

路線名	区間	延長(km)
近畿自動車道	大津市～城陽市	25
近畿自動車道	八幡市～高槻市	10
合計	(2区間)	35

国土開発幹線自動車道計画図(案) <第2回国土開発幹線自動車道建設会議>

新たに新直轄方式に切り替わる区間

Nb.	路線名	区間
①	北海道縦貫自動車道	七飯 ~ 大沼
②	日本海沿岸東北自動車道	荒川 ~ 朝日
③	東北中央自動車道	東根 ~ 尾花沢
④	中部横断自動車道	富沢 ~ 六郷
⑤	近畿自動車道	田辺 ~ 白浜
⑥	四国横断自動車道	小松島 ~ 徳島東
⑦	東九州自動車道	佐伯 ~ 蒲江



西日本高速道路株式会社

中日本高速道路株式会社

東日本高速道路株式会社

- 凡例
- 高速自動車国道
    - 供用区間
    - 整備計画区間
    - うち現行新直轄区間
    - 基本計画区間
    - 予定路線区間
  - 一般国道自動車専用道路
    - 供用区間
    - 事業区間
    - 計画区間
  - 高速自動車国道に並行する自動車専用道路
    - 供用区間
    - 事業区間